

## 2019 年 4-6 月期四半期別G D P 速報 (2次速報値) における推計方法の変更等について

令 和 元 年 8 月 3 0 日 内閣府経済社会総合研究所 国 民 経 済 計 算 部

## 〇雇用者報酬の遡及推計

2019 年 8 月 26 日に、「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)の公表結果が 2014 年 1 月に遡って訂正された。

これを受け、2017 年 4-6 月期以降の雇用者報酬の推計 <sup>1</sup>において、同訂正結果を反映させることとする。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 基礎統計の年間補正等に対応し、随時、原則として直近の第一次年次推計暦年の第 1 四半期まで遡及して推計値を改定する。(国民経済計算作成方法(平成 30 年 11 月) 75 頁)